

# J・S・ミルの企業者論

杉原四郎

## はしがき

私は別稿でJ・S・ミルの利潤論をとりあげ、その場合従来あまり注目されなかつた企業者利潤論、とくにその中でも監督賃金論に分析の焦点をおいて見た。<sup>(1)</sup>それは、監督賃金論が、ミルの利潤論の形成過程からみて学説的に重要であると同時に、ヨリ根本的には、ミルの経済学体系をつらぬいているヴィジョンあるいは根本思想からみても、彼の利潤論の中の主軸的な地位をしめていると考えられるからであつた。本稿は、監督賃金の受領者としての機能資本家乃至企業者に関するミルの考え方<sup>(2)</sup>をとりあげて、このような私の論旨を側面から補強する一助としたい。まづ一では社会主義体制に対する資本主義経済の長所に関連させて企業者の職能を論ずる場合の彼の見解を紹介し、二および三で資本主義経済における大規模経営の代表的組織としての株式会社における企業者のあり方に関する問題点に注目する彼の所説を吟味し、最後に四で現体制からミルの理想とする新社会へと漸進的に移行する過程における私的経営の企業者活動の歴史的意義を重視する彼の主張をとりあげることしよう。

註(1) 杉原「ミルの利潤論に関する一考察——監督賃金説を中心として——」(近刊堀経夫編「ミル研究」所収)。

J・S・ミルの企業者論(杉原)

## J・S・ミルの企業者論(杉原)

二〇

ちなみに、シュンペーターはその著『経済分析の歴史』の中でJ・S・ミルの利潤論に注目し、「ジョン・スチュアード・ミルの『原理』にはこの期間の専門家たちが一般に事実上到達していた視点がかなり良く表示されている。ことに彼によるビジネスの所得の分析は、その後の半世紀以上にわたってあらゆる国において標準的なものとなった」とのべている。そしてミルの利潤論の中でもとりわけ監督資金説を重視して、「実業家のうけとるものは、第一に、マーシャルが後に経営の賃金 *Wages of Management* と呼ぶことになったものであり、その重要性はフォン・マンゴールドの能力差賃料説 *Rent of Ability* と呼ぶことになったものであり、その萌芽は既にミルに見られるところである」といつているのは、その著『経済発展の理論』において独特の企業者論を展開している彼にふさわしい見解である。だがシュンペーターはつづいてつぎのようにつけ加える。「しかし時としてリカードとマルクスとの両者が実業家に帰すべき本質上一時的な性質の・第四のタイプの報酬、すなわちたとえば新しい機械のごとき斬新な改善を最初に導入することから一時的に導き出される報酬への存在Vを認知したことが認められなければならない。かくして彼らはあらゆる企業者利得のなかで真に最も典型的である特殊の場合を発見したのであった。ミルはこれを理解できなかった。他のものと同様に且つまた経営の賃金を強調したにもかかわらず、彼の分析は、彼が利子こそ実業家階級の純受領分の総量のなかで最も重要な要素たることを認めたのを強く暗示してゐる」(Schumpeter: *History of Economic Analysis*, pp. 645f. 東畑精一訳(四)一三五四—一三五六ページ。 Cf. *ibid.*, pp. 571f. 訳(三)一一〇—一一〇二ページ参照。しかしミルの念頭にあった企業者像が本稿でおそらくにされるようなものであるかぎり、はたして「ミルはこれを理解できなかった」と断定することができるであろうか。

- (2) ミルは企業者 (*undertaker*) という術語につきのような註釈をつけている。「遺憾ながら、この *undertaker* という言葉は、この意味においては、イギリスの耳に親しい言葉となっていない。フランスの経済学者たちが日常 *les profits de l'entrepreneur* という言葉を使つるとつづいては、彼らに比べて大きな特典である」。 Mill, *Principles of Political Economy*, Ashley's edition, p. 406. 末永茂喜訳(二)三九三ページ。後記みるようにミルはこの *undertaker* 以外の種々な表現を企業者にあたえてゐる。 Cf. Schumpeter: *op. cit.*, p. 1169f. 訳(三)一一六九—一一七〇ページ参照。

一八二五年にウィリアム・タムソンと論争したときの J・S・ミルの草稿 *Further reply to the debate on population* は、彼が社会主義思想を全面的にとりあつかった最初の文献として重要であるが、これを彼の社会主義論の最後の文献である遺稿 *Chapters on socialism* と読みくらべて見ると、その間によこたわる四十五年の歳月にもかかわらず、またその間におけるミルの著しい思想的変貌にもかかわらず、とりあげる問題の性質にしてもまたその問題を論ずる態度にしても、両者の間にかなりの類似点が見出されるという意味でも、われわれの興味をひくものがある。社会主義に内包されている短所として企業者能力にかけるという点を強調することもその一つであって、タムソン批判の草稿は、社会主義の諸難点の第一としてそれが生産力を十分に実現しえない事情をあげた後、この点についてつぎのようにのべている。

「私が協同体制に反対する第二の理由は、その体制では会社の経営 (*management*) がうまくゆくという十分な保証がないということである。安易に対する愛好 (*love of ease*) がどんな仕方でも社会の個々の成員に作用するかにについてはすでに説明した。会社の経営者 (*managers*) は、それが全体によって経営されようと全体からの代表者達によって経営されようと、彼らの安易を好むことは個人の場合と同様であろう。可能なかぎりでの最悪の経営から生じうるあらゆる害悪を不可能的に招来するための必要条件としては、経営者達が易きをこのむということだけで十分なのだ。みんなの仕事はやり手がない (*Everybody's business is nobody's*) とはよく知られた諺である。その最大の経験として株式会社を見るがよい。タムソン氏は現代が協同原理を導入したことの部分的実例としてこの株式

会社制度を引用しているが、これは見当はずれである。協同原理にとって、この制度以上に不適当な実例を彼は思いつくことができなかったろうといってもよいくらいである。なぜなら、株式会社の経営状態はひどいということほど一般的な経験はないからである。なされるべき仕事単なるおきまりのもの (routine) か、保険会社のようにメンバーの保証が必要であるか、あるいは通例個人の力で支配しうるより以上の大資本が必要であるか等の場合をのぞけば、どれほどの期間であれ個人経営との競争に対抗して存続した株式会社はいまだかつて一つもなかったのである。<sup>(1)</sup>

かつて遺稿「社会主義論」をとりあげて吟味したときに紹介した<sup>(2)</sup>ように、ミルがそこで資本主義と社会主義の両体制を比較する場合の一重要論点として、生産単位たる経営の指導者の能率性の問題が重視されているのであるが、遺稿でのその主張は、精粗の差こそあれ、その骨子においては今引用したタムソン批判の場合と全く同一であるといつてよい。そしてそれは決して偶然ではないのであって、彼の思想をささえている経済全般に関するヴィジョンと人間本質観、およびそれにもとづくところの企業者像が前後を通じて不変であったことが、このような同一性をもたらしたのではないかと考えられる。すなわち、人口増加と収獲逓減という相反する二つの不可抗的傾向の上で人類の生活水準の向上をはかるためには、生産力をたかめるために不断の革新がなされなければならないというのが体制の如何に関せぬ経済の根本課題であるが、人間には怠惰と安楽をこのむ本質的傾向があるので、このよいうな人間をあえて新機軸の採用にふみきらせてそのための冒険と労苦にかりたてるためには、努力と報酬とが直結している組織がもつものぞましいことにならう。そしてこのことから当然に、他の業者との間のはげしい競争を通じて損失も利得もみずからまいた種子はみずからかりとるといふ刺激と責任とをあたえられている私的個人的

営によって生産活動がおこなわれる経済体制の優位性と、その体制の下での経済の根本課題の解決に決定的な機能を果たすべき積極果敢な経営の指導者としての企業者の重要性とが結論されてくるのであつて、このようなミルの考え方を明示する一節を遺稿「社会主義論」から引用すればつきのごとくである。

「私有財産制社会と共産主義社会の経済における行動の動機としてはたらく力 (motive power) の相違は指導者達 (directing minds) の場合に最も著しいものがある。現体制の下では、経営指導はまったく資本を所有している (か又はその資本に対して個人的に責任をもっている) 個人又は集団の手中にあるので、事業の運営がつづけられる管理の中の最良のものと最悪のものとの差異から生ずる利益のすべては、その経営を管理する人又は集団の手に入る。……仕事の能率と経済のために自己の全力をつくすというこの強力な個人的動機は共産主義の下では存在しないだろう。……大低の人の場合、怠惰と安易に対する愛好 (love of ease) という不断の影響にうちかかって、それ自体としては大部分無味乾燥な仕事に精進するようにしむける上に十分な力をたえずあたえてきた唯一の誘因は、自分とその家族の経済状態を改善しようという期待である。だからして努力をすればそれに応じて報酬もふえるという関係が密接であればあるほど、この動機はますます強くはたらくことになる。……それゆえに、あらゆる可能性を考えて見ても、共産主義的経営は、私的経営にくらべると、新機軸を採用して遠いふたしかな利益のために身近かな犠牲をしのぶということには適していない。だがこの積極的行動は、多くの場合危険をとまなうとはいへ、一般に人類の経済的条件を大きく改善するために、いな不断增加する人口を扶養しつつ現在の状態を維持するためにさえ、およそかくべからざるものである」<sup>(4)</sup>

註(1) *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 62. Bd., 1929, S.234.

## J・S・ミルの企業者論（杉原）

二四

(2) 杉原『ミルとマルクス』二三五——二三六ページ参照。

(3) このようなミルの企業者像をしめすものとして、討論草稿（一八二五年）と遺稿「社会主義論」一八六九—七三年とのほぼ中間にあたる一八四五年四月の『エチンバラ・リヴュー』に彼が発表した労資関係論の一節を紹介しておく。ミルはそこで労働者ばかりがあつまって組合または株式会社をつくって工場を経営することはきわめてのぞましい実験だ、なぜなら、もしその試みが成功したとすればすばらしいことだし、たとえそれが失敗したとしてもねうちのある教訓だからであるとして、つぎのようにのべている。「そのことによつて、雇主のえる利潤は個人的利害という刺激によつてつくり出された経営の優秀性に対して支払われる必要価格であること、そして資本家というものは生産の機械の中で最も高価な部分であるとしても、彼はその費用以上のものをつくなつてゐるのである」。Mill: *Dissertations and Discussions*, II, pp. 214—215.

(4) *Fortnightly Review*, April, 1879, pp. 515—518. 大前朔郎訳『社会主義論』七七—八三ページ。

## 二

株式会社における経営の問題はさきに見たように討論原稿の中でもとりあげられているが、『経済学原理』第一篇「生産」第九章「大規模生産と小規模生産について」第二節「株式主義の得失」において一そうくわしく論じられている。すなわちミルはまず一般に大規模生産を可能ならしめる制度としての株式主義の長所をみると、個人経営で行うことが不可乃至不適當な事業をそれによつて行いうるることおよび業態が公開されることにもその長所があるとのべたのち、「しかしわれわれがこの問題の別の側面に目をそそぐならば、われわれはまた個人経営が株式経営に対して非常に大きい長所をもっていることを認めるであらう。その主なものは、経営者（managers）が事業（undertaking）の成功不成功に対しはるかに緊密な利害関係をもつてゐるということである」とかいてゐる。<sup>(1)</sup>

ルによれば、株式会社は俸給を支給されて使われている使用人 (hired managers) によって管理されているのが通例であるが、企業を成功させるために経営者に必要な二つの条件たる忠実 (fidelity) と熱意 (zeal) とのうち、既定の業務を忠実に履行することは彼らに期待することが可能であっても、熱意を求めることができるであろうか。「およそ大きな事業を営んで成功をおさめるには、あらかじめ規定しておくことができないために、明確な成分の責任事項として表現しておくことができない事柄がいくらも必要となってくるものである。事業を経営して成功をおさめるに第一に必要なこと、かつもっとも必要なことは、管理者 (directing mind) がその仕事に絶えず気をくばっているということ、絶えず利潤を大きくし、あるいは費用を減すべき方法を考えているということである。ところが、このような事業に対する関心のつよさは雇われた被使用人として他人の利潤のために事業を指揮する (conduct) 者には、ほとんど期待することができないものである。<sup>(2)</sup>」ミルは株式会社経営のもつもう一つの欠点として、少額の利得や節約についての無頓着ということをつけ加えているが、それではこのような株式会社のもつ欠点ははたして克服できないものであろうか。あるいはその長所と欠点とを総合して見て株式経営は個人経営に対して拮抗乃至優越することはできないのであろうか。スマイスは『国富論』の中で「その会社の仕事がいわゆるおきまりのもの (routine) かあるいはその方法が単純で応変の要のないものにしてしまうことができる場合」<sup>(3)</sup> 以外には、株式会社は排他的特権なしでは存続しえないものであるとのべている。<sup>(3)</sup> さきに見たタムソンとの論争におけるミルの所論は、ミル自身そこで明言していかないけれども、このスマイスの所説をふまえているにちがいない。しかるに『経済学原理』でのミルは原理的的基本的にはスマイスの株式会社論に同調しつつも、株式主義の欠点が決して決定的不可避的なものではないと考える点でスマイスをつぎのように批判するのであって、とくに引用者が傍点をつけた箇所か

らもあきらかなように、それはスミスに対する批判だけにとどまらず、同時に一八二五年のミルに対するある意味での自己批判といつてもよいであろう。「アダム・スミスはしばしば真の原理を誇張する弊に陥っているのであるが右の説などもその一例である。スミスの時代には、彼があげている種類の事例を別とすれば、独占権なしに永続的に成功した株式会社の例はほとんどなかったのであるが、その当時から以降は、そのような実例がいくらも現われてきた。協同(Combination)の精神および協同する能力の規則的増進は、今後も疑いもなくこのような実例をますます多く生むであろう。そもそも損失の危険と利得とがともにすべてその事業を指揮する人の双肩にふりかかるときには、その人はすこぶる精力的にかつ絶えず用心してその事業を経営するものであることは確かなことであるが、アダム・スミスはただこの点のみに注目したために、このような大長所をすら中和するにあずかって大いに力があるところの種々さまざまな反対の考慮事項を見落したのである」<sup>(4)</sup>。

註 (1) Mill: *Principles of Political Economy*. Ashley's edition, p.138 末永茂喜訳、岩波文庫、(一)二六二ページ。

(2) *ibid.*, p.139. 前掲訳二六三—二六四ページ。

(3) Smith: *Wealth of Nations*. Cannan's edition, Vol. II, p. 246. 大内兵衛訳、岩波文庫、四一三五ページ。

(4) Mill: *Principles*, p.140 訳(一)二六六ページ。

## 三

ミルがここで考慮すべき事項としてあげているのはつぎの二つである。第一は指揮者(directing head)の知的能力的資質に関することであつて、彼のいうところはこうである。個人的利害をもつ人がみずから経営の衝にあたる場合には、その人は能力をあげて努力するにちがひあるまい。しかしかきその能力がフルに活用されても、能力



そのものの程度がわるければ何にもならないであろう。「ところが企業が大きく、十分な報酬を与えて普通人の平均よりもすぐれた多数の志願者をひきつけるに足りる場合には、結果に対する利害関係の薄弱を補ってあまりあるほどの学識と知能をもっている人を選抜して、これを全般の経営 (general management) や、その配下の熟練を要するすべての地位に任用することができる<sup>(1)</sup>」。この人々はその経営に直接且つ全面的の利害関係をもたないためにたとえ自己の能力の一部を使うだけにすぎないとしても、知能すぐれ認識や判断が習慣的に正確であるから、なおかつ普通の人間が全力をあげて行っても見いだしえないような有利な可能性を見つけてるのであり、危険をおそれず日常のきまっただ仕事 (ordinary routine) をやぶるくわだてを遂行することができるのである。このような優秀な経営者がえられることによって、株式会社の大経営は、それが個人的小経営にくらべてもっている欠陥をかなり中和することができるであろう。

以上のようなミルの所論から、われわれは、彼のえがく経営者像についてつぎの三点をひき出してもあやまりではないであろう。第一に、ミルの時代に一般化しつつあった近代的企业においては、主として非合理的偶然的要素に依存するところのいわば前期的投機活動は漸次その重要性をうしな<sup>(2)</sup>ってゆき、したがって企業者として要求される能力、短期決戦型の個人的手腕のごときものより、経営全体を組織的に統御しつつ長期的な見とおしの上にてたて事業を着実に成長させることができるような資質が重視されてくる。株式会社のような大経営ではこのような経営能力がとりわけ必要とされるのだが、同時に個人経営ならぬ株式会社はこのような人材を広く一般社会からあつめてくることができるのであって、同じ株式会社でも、なお前期的商人資本の集中形態としての性格を払拭しえなかつたスミスの時代のそれと、産業革命期を経過して有機的構成もかなり一般的に高まった産業資本の集中形態と

してのミルの時代のそれとでは大きな性格の相違が存在する。<sup>(3)</sup>ミルの念頭にある経営者像は、このような時代の要求する新しいタイプのそれであった。第二にしかし彼は企業者をどこまでも積極的能動的な活動型としてとらえていることに注意しなければならぬ。さきにわれわれは、タムソンと論争した青年ミルの企業者論をとりあげた際にも彼にあっては易きにつかんとする人間の惰性を克服して新機軸をこころみるべきものとして企業者がとらえられていることを指摘しておいたのであるが、この場合にも経営の指揮者の資質として「知的能動的（active）な性格」が重要であるとされ、「利益を危うからしめてまでも日常の軌道を逸した企てをなすこと」こそすぐれた経営者としてとるべき態度であるとする主張が含蓄されているのであって、僥倖をたのむ場あたりの投機はしりぞけられても、利潤を大きくしあるいは費用を減ずべき有利な新方法を積極果敢に創出乃至採用する冒險的精神が企業者には必須のものとされていると考えてよいであろう。その意味ではミルの企業者は、マーシャルの区別にしたがっていえば、「すでに開拓された道をゆく追隨的企業者」というよりも、むしろ「新改良企業方法を案出する開拓的企業者」<sup>(4)</sup>（pioneer）であるといわなければならない。ミルは企業者利得を説明する場合に「産業上の諸作業の指揮統制……を有効に行使するには、その事業が大規模かつ複雑である場合には、多大の勤勉（assiduity）と非凡の手腕（skill）が必要である。この勤勉と手腕とは、報酬をうけなければならぬ」とのべているが、<sup>(5)</sup>私は、ここでいわれている「勤勉」と「手腕」との具体的内容は、今のべたミルの企業者像の第一および第二の性格にそれぞれかわらしめて理解されるべきであると考える。最後に第三に、一方では株式会社形態にもとづく所有と経営との分離の一般化にともなうて、他方では近代的大規模経営の要求する経営者能力の高度化にともなうて、資本家階級とは一応別に経営者という特殊の社会層が形成されてくるのであるが、生産力の発展に対してこの人々がもっている専

門的經營技術者としての社会的積極的役割をミルが重視する場合、この人々が資本所有に利潤追求という制度的実践目標から一応きりはなされているという点からくる技術者的中立性<sup>(6)</sup>の意義を彼が評価している点が注目されるべきである。ミルは、『代議政治論』において、複雑な現代社会の政治を円滑に運営して行くためには、行政活動はもとより、立法行為でさえその一部はそれぞれの専門的技術者にゆだね、その才能を活用すべきであるとのべているのだが、彼の經營者論はまさにそれと同様の考え方を經濟の世界に適用したものであるといえるだろう。そしてこのような社会階層の成立と發展が、社会体制の革命的轉換ではなくその漸進的改良をよしとし又その可能性を信じる彼の思想にとって、重要な意義をもつものであると考えられることは当然であるといわなければならない。

このようなミルの企業者像をヨリ鮮明ならしめるために、『經濟学原理』からつぎの二つの箇所を所用しておく。その一はやはりミルのスミス批判に関する所である。第五篇第十章第二節「高利禁止法」において、ミルは、一定率以上の高利を法律を以て禁ずる政策をスミスが是認していることをベンタムとともに批判しているのであるが彼はそこで、スミスが高利をいとわず金を借ろうとするのは「浪費者と投機師」だとする説<sup>(7)</sup>をとりあげ、とくにスミスのいわゆる「投機師」(projector)についてつぎのようにのべているのであって、このミルの所論を『国富論』における前掲の projector や *speculative merchant* <sup>(8)</sup> に関する所論と比較することは、両者における企業者像の相違を理解するに役立つであろう。

「投機師——この名称が好意的でない意味において新しくわだてをやるすべての人にもちいられるのは不公平である——については、高利禁止法の存在によって、非常に有望な企業の遂行が拒否されるうき目<sup>(9)</sup>をみることになる。というのは、こうした事業は、それを成功裡にやりとげるに十分な資本をもっていない人によってくわだ

てられるのが通例だからである。偉大な革新の多くのものは、最初のうちは資本家によって危険視されるもので、それが新機軸をはじめて採用するだけの度胸のある人物を見いだすまでには長い年月をまたねばならなかった。スティヴンソンがリバプールとマンチェスターの企業心にとむ実業界に街道の代りに鉄道を以てすることの利益を説得することさえ長い年月をついやしてはじめて可能だったのである。このような計画が実行される過程には、労力と費用のみ多くしてみるべき成果はほとんどないという最も危険な時期があるものだが、もし、最初の資金がつかいはたされた場合に、まだ成功の確実性のない企業にあえて投資しようとする人々の満足するような条件で資金をあつめることを法律が禁止したとしたら、その計画は、無期延期となり、或は全く停止され、もともともなくなってしまうであろう。<sup>(9)</sup>

その二は『原理』第三篇第十一章第二節「信用の生産増加作用」においてやはり貸付資本家と機能資本家との関係を論じている箇所である。ミルはここで貸付資本がその所有者から直接にあるいはより重要な経路としては予金銀行を通じて間接に生産者又は商人の手に吸収され、かくて「信用は一国の生産的ファンドを増大するものではないが、それを一そう完全な生産的活動の状態におくものである」ことを説いたのち、つぎのようにのべているのである。ミルが近代的信用機構を産業資本の企業者の機能が十分に發揮される（いわゆる「ビジネス・デモクラシー」）ための制度的条件として重視したものと興味ふかい。

「かくのごとく信用は、一国の全資本を生産的ならしめるに欠くべからざるものであるが、この信用は一国の産業的才幹 industrial talent を一そうよく生産の目的に活用する手段でもある。みずからは資本を全くあるいはほとんど有しないが、しかしその事業上の能力を資本の所有者に認められる人々の多くが貨幣を、あるいは一そう多く

の場合品物を借用することが可能となり、それによって彼等の産業的能力が公共の富の増大に役立つのである」<sup>(10)</sup>。

註 (1) Mill: *Principles*, p.141. 岩波文庫訳(一)二六六—二六七ページ。

(2) ミルは『原理』第四篇第二章第四および第五節において投機的商業資本の社会的機能を論じているが、彼は投機商の非合理的反社会的性格を糾弾する通説を批判して、それが激烈な価格変動を緩和する社会的合理的役割りを果たしているとのべている。

(3) 大塚久雄『株式会社発生史論』中央公論社、下巻三三五、三四八—三四九ページ参照。

(4) Marshall: *Principles of Economics*. 8th. ed, pp. 496—497. 大塚金之助訳、(四)一五六ページ。マーシャルの企業者観に於ては、『経済学原理』第四編第十二章の敘述をも参照。

(5) Mill: *principles* p. 406. 岩波文庫訳(一)三九一ページ。

(6) 辻清明「ジョン・ステュアート・ミル」(『自由主義思想十講』現代思想文庫所収)三〇—三二二ページ参照。

(7) Smith: *Wealth of Nations*, Vol. 1. p. 338. 前掲訳(一)一五一ページ。

(8) *Ibid.*, p. 115. 大内・松川訳(一)三二〇ページ。

(9) Mill: *Principles*, p. 931. 戸田正雄訳(四)二二四—二二五ページ。

(10) *Ibid.*, p. 513. 前掲訳(一)一三三ページ。

#### 四

株式会社の欠点を中和するものとしてミルが注意する第二の事項は、株式経営の場合でも使用人に固定給をしはらう必要はなく、「使用人の利益と企業の金銭的業績とを多かれすくなかれ緊密に結びつける方法はいくつもある」<sup>(1)</sup>ということである。株式会社の支配人の報酬の一部を利潤の何パーセントというかたちであたえることによつて、使用人の個人的利害と雇主のそれとをむすびつけることは普通に行われている方法である。なるほどその場合

でも使用人としての支配人の感じる利害の強さは資本家のそれに比べるとはるかに小さいものであろうけれども、「しかしそれは熱意と慎慮 (zeal and carefulness) を起させるきわめて強い刺激となるには十分であり、これを優秀な知能に付加したならば、大多数の雇主がみずからなしうるよりもはるかに高級な勤務となすことがしばしばあるのである」<sup>(2)</sup>。ミルはこの問題は社会的にも経済的にもきわめて重大な問題であるとして評論を後にゆづっており、『原理』第四篇第七章「労働階級の将来」の第五節「資本家と労働者との結合の実例」において、フランスやイギリスでの種々の実例をあげながらこの利潤分配制度 industrial partnership を説明しているのである。

ミルにとって、大規模経営を發展させてゆくことは、経済的にみてその生産性を活用する必要があるだけではなく、精神的見地 (Moral aspect) から、従属ではなくどこまでも自立対等の立場でしかも相互に協力し合うという理想的人間関係を實現する上からものぞましいことなのだが、このような大規模経営のもつ経済的精神的長所が十分に發揮されるためには、大規模経営が現実に通じておこなわれているところの労資の不信と敵対をふくむ企業形態そのものが改革されなければならない。それは可能であろうか。過去五十年間の思索と討論と過去五十年の事件 (この箇所がはじめて挿入された三版Ⅱ一八五二年の数字、第七版Ⅱ一八七一年では後者の五年が三十年となっている)<sup>(3)</sup>にてらして決定的に可能であるとミルは断じ、つぎのような展望をかたっているのである。「雇主と労働者との関係は漸次組合 (Partnership) とってかわられてゆくであろう。組合の形式には二つあって、ある場合には労働者と資本家との協同 (association)、他の場合には、そしておそらくは最終的には一つのこらず、労働者相互の協同と<sup>(4)</sup>ってかわられることであろう」。

われわれにとって重要なのは組合の第一形態たる労資協同経営方式であるが、ミルは、イギリスやフランスにお

けるこの種の具体例を解説し、とくに第六版（一八六五年）ではイギリスで「有限責任条例」が成立したことがこの制度の普及に大いに貢献するであろうとのべている。<sup>(5)</sup>だがさきに引用した彼の展望からもうかがわれるように、この労資協同制はミルの考える真の理想的終極的経営形態ではなく、労働者だけの生産協同組合にくらべていまだ不徹底なものであり、生産協同組合の全面的実現をみるまでの過渡的経営形態としての存在理由をもつものにすぎなかった。別稿で詳説したように、<sup>(6)</sup>ミルは資本主義体制の下における企業者は、労働過程の指導者であると同時に私利利潤追求過程の監督者でもあるという二重性格の持主であることを決して看過していないどころか、そこに現体制の最大の問題があることを痛感しているのであって、なればこそ企業者がその資本家的性格を完全に脱却すること以外には問題の真の解決はありえないと考えているのである。しかしふたたびさきの引用についていえば、労資敵対的な現体制から理想形態への変化が「漸次」graduallyにおこるとされている点をみおとしてはいならない。労資協同の経営形態は、この漸次的推移過程を円滑に促進してゆく上に不可欠の機能を果たすべきものとされているのであり、さらに具体的には、この経営形態において指導的地位をしめる開拓者の企業者にきわめて重要な役割りがあたえられている点に注意しなければならないのである。すなわちミルは第五節について第六節で労働者同志の協同の実例をあげ、それが一般化したあかつきには如何にすばらしい経済的精神的成果があるかということの説明したあとで、生産協同組合の経営上おちいりがちな危険な諸点をあげ、つぎのようのべている。この主張を本稿の一でとりあげた精神的危機以前の青年ミルの論旨と比較するとき、この間の二十数年間に彼みずから認めているような自由主義から「社会主義」への大きな思想的発展があったにもかかわらず、その企業者論には不動の見解が存続していることにきづかせられるのである。

「最も好都合な状態を仮定すると、利潤を労働者と分けあう個々の資本家が協同原理に忠実な協同団体と共存すること——おそらくはかなり長期にわたって——がのぞましい。会議が分割されていたり経営が変更されるような場合にはくわだてられない又はくわだてられようとしない多くのことがらが、権威の統一がある場合にはおこなわれるものである。団体から統制をうけない私的資本家が有能な場合には、熟慮のうえ危険をおかしたり高価な改善を創始することにおいて他のほとんどいかなる組合よりもはるかに積極的であろう。協同組合は試験ずみの改良を採用することにたよっている場合が多いが、個人は往々にしてこれまで誰もやらなかったことをはじめるものだ。

たとえ通常の経営をおこなう場合でも、失敗すればその損失を一身にうけ成功すれば利益をほとんど独占する有能な私的経営者と競争することが、協同組合の経営者の積極性と警戒心とを高めておく上にも有効であろう。<sup>(7)</sup>

註(1) Mill: *Principles*, p. 141 末永訳、(一)二六七ページ。

(2) *Ibid.*, p. 141 前掲訳、(一)二六七——二六八ページ。

(3) *Ibid.*, p. 763 戸田訳、(四)一一ページ。

(4) *Ibid.*, p. 764 前掲訳、(四)一一ページ。

(5) *Ibid.*, p. 771. 前掲訳(四)一七ページ。この点に関しては『原理』第五篇第九章第五一八節の敘述をも参照。

(6) 杉原「ミルの利潤論に関する一考察」(前掲)の五を参照。

(7) *Ibid.*, pp. 790—791, 前掲訳、(四)四二——四三ページ。ちなみに、マーシャルにおいても、利潤分配制に大きな期待がよせられており、とくに「その採用がこれよりもさらに一層高級なしかし一段と困難な真の協同形態の水準に到達するまでの一段階」としての意義が重視されている。

Marshall: *op. cit.*, pp. 256f., 521.



W・コートはその著『一七五〇年より現代にいたるイギリス経済史要綱』においてその敘述を一八三七年を劃期として前後に二分しているが、一八三七年までをとりあつかう第一篇の中でその当時の「資本家的企業家」の説明に一項をあて、「株式組織による資本調達と有限責任制が産業に侵入するまでの、一七五〇年と一八五〇年との間の一世紀間は、投機資本の私的所有者の英雄時代であった。大ていの英雄時代と同じく、この時代もまた甚しく下劣な一面があった。とはいえ、この国に史上最初の産業国家としての固定設備をそなえつけたこの時代の諸成果は、アダム・スミスやリカードウからジョン・ステュアート・ミルに至る、当時の経済思想の中で個人資本家が演じた役割を充分に物語っている。彼等の思想においては、経済界が躍動し、過去の昏睡状態に陥らず将来も静止状態——それがおそるべきものであれのぞましいものであれ——に到達しないかぎり、個人資本家は経済界の原動力として立ちあらわれた」とのべている。ここではスミスとミルとが一括して論ぜられているけれども、一八三七年以降をとりあつかう第二篇における「投資と企業の形態」の項では、「一九世紀のはじめでの七五年間には、株式組織によって融資をうける方法が普及するのは、まだ極めて限られた遅々たるものではあったが、その間の普及は将来に對しては無限に重要な意義を持つものであった。これは一八三〇年以前の古典的な産業革命の時代に、経済学の創始者であるアダム・スミスやリカードウには周知であった企業形態や金融形態がすでに終ったことを意味するものであった。以前の時代は、単独の所有者またはパートナーとしてみずからの事業に投資するとともにこれを経営し、その責任と危険を無限に引受けるといったような個人が経済界の原動力になっている時代であった。……しか

し今や次第に到来しつつある新時代においては……投資と経営の機能は次第に分化し、会社の主要な決定はますます有給の支配人に委任され、株主に對する支配人の關係は必ずしも明白ではなくなった。……ここでは資本と労働とが大規模に集中されて、業務の執行を複雑にし、かくしてその政策はますます専門の経営者によって彼らのために行われるに至った<sup>(2)</sup>とかかかれている。前記の三名の經濟學者のうちですくなくともミルはこの「次第に到来しつつある新時代」における企業者の変貌を知っていたことは本稿であきらかにしたとおりである。さらにミルはさまざまの初期社会主義思想やそれに鼓舞された協同組合の諸種のころみも見聞しており、のみならずそれらに深い関心と理解を——とくに一八四八年革命後——もっていたのであり、四八年革命後の彼の思想はコートもいうように「ミルの『原理』によって育てられた当時の人々が考えたほど究極の目的においてはオーエンから遠ざかっていない<sup>(3)</sup>」という点で、あきらかにスマスやリカードとなった時代にぞくしていた。しかし社会を「はたらかな<sup>(4)</sup>いものとはたらくもの」(the idle and the industrious) とに二分する彼の分類では、企業者は彼によってもとり「はたらくもの」の範囲に入れられるべきものである。それどころか、「はたらくもの」のなかでも、資本蓄積、生産力發展の実現のために最も重要な役割りを果たすべきものとされているのであって、さらにその企業者に自分の手腕を發揮させる自由競争体制の進歩的性格に対する信頼は牢固たるものがあるのである。これらの点では基本的にミルの思想をスマス——リカードウの線上に位置せしめなくてはなるまい。一八三〇年代以降の資本主義の新しい段階において、このような基本線を維持しようとしながら、しかも新しい時代の問題に敏感に反応して、これを自己の理論体系の中につつまこもつとしたミルの努力を、われわれは、彼の企業者論乃至はそれと関連した利潤論においても正当に評価すべきであらう。

- (1) Court, W.H.B.; *A Concise Economic History of Britain from 1750 to Recent Times*. p. 87. 荒井・天川訳『イギリス近代経済史』一〇三ページ。  
 (2) *Ibid.*, p. 175, 前掲註二〇六——七ページ。  
 (3) *Ibid.*, p. 251, 前掲註二九五ページ。 Cf. Mill; *Principles*, pp. 772 f. 戸田説四二二——三ページ参照。  
 (4) Mill; *Autobiography*, Laski edition. p. 196. 朱牟田夏雄訳『岩波文庫二〇二ページ。同様の分類は『経済学原理』に於ける。 Cf. Mill; *Principles*; p. 791. 戸田説『四一四三ページ。